



2015.10.15

平成27年10月15日発行 / 第163号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

	内 容	問い合わせ・連絡先																	
選挙	<p>福島県議会議員一般選挙</p> <p>私たちの暮らしに身近で直接関わりのある県議会議員一般選挙は11月15日(日)が投票日です。私たちの声を県政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。</p> <p>■投票日 11月15日(日) 7時~19時・村内7つの投票所</p> <p>■投票できる人 平成7年11月16日までに生まれた人、または平成27年8月4日までに転入した人で選挙人名簿に登録されている人</p> <p>■期日前投票 投票日当日、仕事や用事などで投票できない人は、期日前投票ができます。11月6日(金)から14日(土)までの9日間、8時30分から20時までです。場所は役場「村民ホール」。入場券を持参してください。 ※足が不自由で車いすなどを利用する人は、期日前投票をお勧めします。また、期日前投票には診療所で行っている送迎車を利用できます。運行は、月曜日(地域指定なし)、火曜日(西野・西山・富田方面)、水曜日(中野・東石方面)、木曜日(渡瀬・青生野方面)です。利用する場合は、必ず村診療所(☎49-2028)に電話で予約してください。</p>	<p>村選挙管理委員会 ☎ 49-3111</p>																	
	<p>福島県議会議員一般選挙の投票立会人を募集します</p> <p>県議会議員一般選挙に伴い、11月6日(金)から14日(土)までの9日間の期日前投票および11月15日(日)投票日の投票立会人を募集します。協力していただける人は、村選挙管理委員会に電話で申し込んでください。立会人には報酬を支払います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期日前投票</th> <th>選挙当日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td>11月6日(金)から14日(土)までの期間の1日</td> <td>11月15日(日)</td> </tr> <tr> <td>時 間</td> <td>8時30分~20時</td> <td>7時~19時</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>役場「村民ホール」</td> <td>村内7投票所</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>1日当たり1人</td> <td>各投票所2人</td> </tr> <tr> <td>要 件</td> <td colspan="2">選挙人名簿に登録されている有権者</td> </tr> </tbody> </table>		期日前投票	選挙当日	期 間	11月6日(金)から14日(土)までの期間の1日	11月15日(日)	時 間	8時30分~20時	7時~19時	場 所	役場「村民ホール」	村内7投票所	人 数	1日当たり1人	各投票所2人	要 件	選挙人名簿に登録されている有権者	
	期日前投票	選挙当日																	
期 間	11月6日(金)から14日(土)までの期間の1日	11月15日(日)																	
時 間	8時30分~20時	7時~19時																	
場 所	役場「村民ホール」	村内7投票所																	
人 数	1日当たり1人	各投票所2人																	
要 件	選挙人名簿に登録されている有権者																		
お知らせ	<p>献血に協力してください</p> <p>■実施日 10月26日(月)</p> <p>■場所・時間 ▶ 農産物加工・直売所「手・まめ・館」…9時30分~13時 ▶ 役場駐車場…14時30分~17時</p> <p>■献血対象者など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>献血区分</th> <th>200[㏄]リットル献血</th> <th>400[㏄]リットル献血</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 齢</td> <td>男女とも16歳~69歳</td> <td>男性17歳~69歳 女性18歳~69歳</td> </tr> <tr> <td>体 重</td> <td>男性45kg以上、女性40kg以上</td> <td>男女とも50kg以上</td> </tr> <tr> <td>献血の間隔</td> <td>男女とも4週間後</td> <td>男性12週間後、女性16週間後</td> </tr> </tbody> </table> <p>※65歳以上の人は、60~64歳の間に献血経験がある人に限ります。</p>	献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血	年 齢	男女とも16歳~69歳	男性17歳~69歳 女性18歳~69歳	体 重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上	献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後	<p>村保健センター ☎ 29-1231</p>					
	献血区分	200 [㏄] リットル献血	400 [㏄] リットル献血																
年 齢	男女とも16歳~69歳	男性17歳~69歳 女性18歳~69歳																	
体 重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上																	
献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後																	
<p>米色彩選別機で被害米を取り除けます</p> <p>村は、低農薬・低化学肥料で栽培された米の品質向上を図る目的で色彩選別機を導入しています。カメムシ被害などの着色米、青米、異物を取り除くことができます。村民であれば、出荷用米、保有米どちらでも利用できます。</p> <p>■利用方法 村農産物加工・直売所「手・まめ・館」に申し込んでください。利用日時を調整した上で、村農産物備蓄倉庫(旧泰斗工場)に直接搬入してください。選別機の操作は、手まめ館職員が行います。</p> <p>■利用料 250円(1袋30[㏄]グラム)</p>	<p>村農産物加工・直売所「手・まめ・館」 ☎ 49-2556</p>																		
<p>家畜商講習会を行います</p> <p>家畜の取引に関する法令、家畜の品種および特徴、悪癖、機能障害や病気などを学ぶことができる家畜商講習会が行われます。</p> <p>■日時 11月30日(月)~12月1日(火) 9時~17時 ※30日は8時45分受け付け開始</p> <p>■場所 県自治会館「303会議室」(福島市)</p> <p>■費用 家畜商講習会受講願書を提出する際、県収入証紙で3,400円を納入してください。また、テキスト代として3,497円(税込)を講習会初日に会場で購入する必要があります。昼食、宿泊費などは自己負担です。</p> <p>■申し込み 11月9日(月)までに県南農林事務所に家畜商講習会受講願書を提出してください。願書は県ホームページまたは役場農林課で取得できます。</p> <p>■その他 講習会当日に写真(6ヵ月以内に撮影したもので、縦3[㏄]×横2.5[㏄]、上半身正面脱帽写真)を1枚持参してください。</p>	<p>県南農林事務所農業振興普及部 ☎ 0248-23-1557 村農林課林業畜産係 ☎ 49-3114</p>																		

裏面もご覧ください

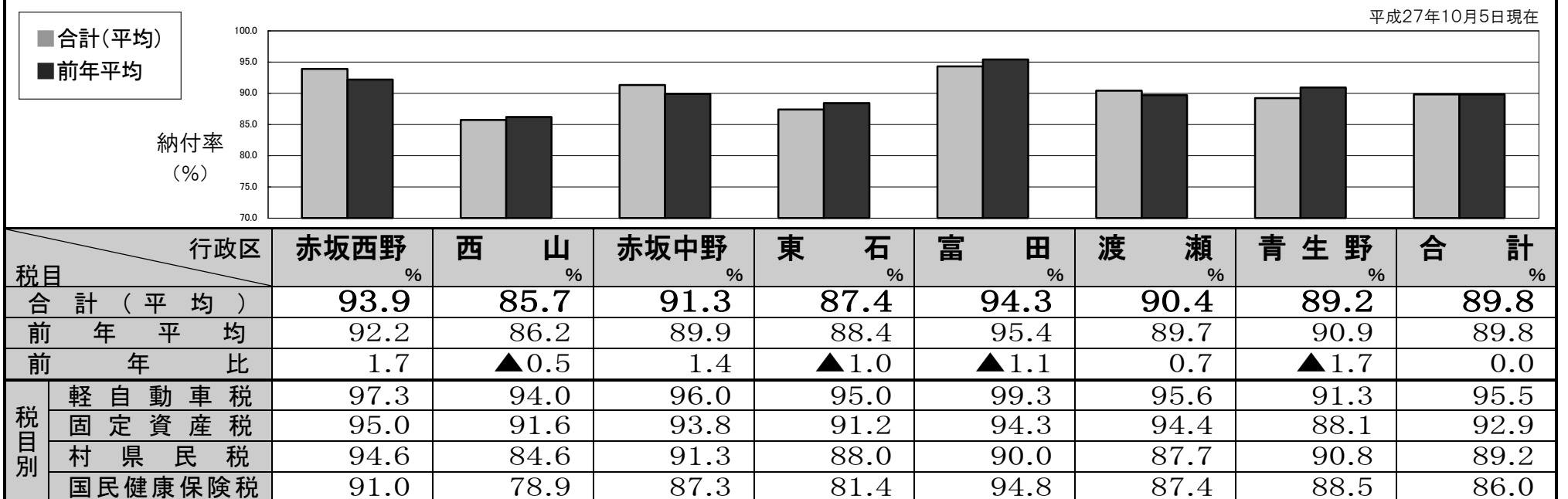
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
お知らせ2	<p>県によるイノシシ直接捕獲事業</p> <p>県は、生息数の増加や生息地の拡大によって農林業や生活環境に被害を及ぼしているイノシシの捕獲を強化するため、今年度から県によるイノシシの直接捕獲事業を行います。</p> <p>イノシシ捕獲用の箱わなやくくりわなを設置している場所には、標識や看板を設置していますので、近寄らないでください。また、わなにかかったイノシシなどには、いたずらをしないようにしてください。</p> <p>■実施期間 9月～3月</p> <p>■事業実施者 一般社団法人福島県猟友会に事業委託 ※実際に捕獲する人は、県から「従事者証」を交付された地元猟友会員です。</p> <p>■実施場所 避難指示区域を除く県内全域 ※鳥獣保護区など制限がある場所では行いません。</p>	<p>県生活環境部自然保護課 ☎ 024-521-7210</p> <p>一般社団法人福島県猟友会 ☎ 024-523-0053</p> <p>村農林課林業畜産係 ☎ 49-3114</p>
	<p>不正軽油撲滅強化月間</p> <p>県は、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正軽油の排除に取り組んでいます。</p> <p>不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんの協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部に連絡してください。</p>	<p>県庁総務部税務課 ☎ 024-521-7205</p> <p>県南地方振興局税務部 ☎ 024-823-1519</p>
	<p>私有地から道路にはみ出した樹木の剪定に協力してください</p> <p>自宅(所有地)の樹木の枝などが道路や歩道にはみ出していると、通行の妨げになる場合があるので、剪定するなど適正な管理をお願いします。また、はみ出した樹木などが標識やカーブミラーを隠したり、道路の見通しを悪くしたりすることで交通事故を起こす可能性があります。その場合、樹木の所有者が責任を問われる可能性があります。</p> <p>道路管理上、危険で緊急な場合は所有者に断りなく枝や幹を伐採する場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>■作業時の注意事項 ▶ 電線や電話線がある箇所では作業するときは、危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの東北電力またはNTT支店に相談してください。▶ 作業は、通行する車両、自転車および歩行者の安全確保、樹木からの転落防止などに十分注意してください。</p>	<p>■国道、県道 棚倉土木事務所業務課 ☎ 0247-33-3131</p> <p>■村道 村地域整備課建設係 ☎ 49-3116</p>
	<p>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</p> <p>東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。</p> <p>■日時 10月22日(木)、11月12日(木) 10時～16時</p> <p>■場所 役場「正庁」</p> <p>■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030</p> <p>村農林課 ☎ 49-3114</p>
	<p>甲種防火管理新規講習受講者を募集します</p> <p>■日時 12月3日(木)9時50分～16時50分、4日(金)9時50分～16時の2日間</p> <p>■会場 サンフレッシュ白河(白河市)</p> <p>■受講資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的地位にある者またはその地位に就く見込みの者</p> <p>■申し込み 11月4日(水)から11日(水)までに白河地方広域市町村圏消防本部または各消防署・分署に申し込んでください。 ※定員80人になり次第締め切ります。</p>	<p>白河地方広域市町村圏消防本部 ☎ 0248-22-2157</p>
<p>10月25日(日)直売・加工の仲間ネット県南「大感謝祭」</p> <p>■主催 直売・加工の仲間ネット県南</p> <p>■日時 10月25日(日) 10時～15時</p> <p>■場所 福寿草駐車場(白河市表郷)</p> <p>■内容 ①県南地域の新鮮な農産物と加工品を販売②新米試食の他、ポン菓子と来場者プレゼント(なくなり次第終了)</p>	<p>県南農林事務所農業振興普及部 ☎ 0248-23-1568</p>	

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成27年10月5日現在



●今月の納付

村県民税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料(第5期)

納期限 11月2日(月)